

清友

No. 12

2010年7月



當麻寺東塔・西塔（奈良）

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

安心総合共済

**自治体退職者会会員向け
傷害保険なので安心。
9月末まで加入可能です**

7月8日の第3回幹事会で、自治退「安心総合共済」加入の取組みについて、①7月中に中途募集の案内を会員宛送付し、加入を促進、②戸枝会計を担当窓口として進めることを

確認しました。

これに先立ち、6月25日の清掃退職者会学習会で「安心総合共済」の保険内容などを学習しました。講師の吉澤さん（東京海上日動保険広域法人部主任）は、「安心総合共済」のメリットを次のように説明しています。

- (1) 日本国内では「33秒に1人が交通事故でケガ」をしており、一般のケガを含めれば相当な数になるので、傷害保険は有用。
- (2) 「安心総合共済」



東京海上日動・吉澤さん
学習会で説明する

は、退職者会の会員向け制度であり、加入要件は退職者会会員であることが必要。
(3) 加入にあたり年齢制限がなく、医師の審査も不要。
(4) ケガの補償・賠償事故・携行品損害補償の3本立て。
(5) 万一事故にあったときは、フリーダイヤルで連絡できる。
「安心総合共済」は、都労連が推奨していた都弘済会の傷害保険とよく似た内容で、十分メリットがあると思います。「安心総合共済」の補償内容は、別途送

「安心総合共済」の契約期間

毎年3月20日から翌年3月20日まで
中途加入は9月末日まで可能

- 7月中加入→8月20日から7か月契約
- 8月中加入→9月20日から6か月契約
- 9月中加入→10月20日から5か月契約

●タイプ別掛金

区分	Aタイプ（本人のみ）		Bタイプ（本人+配偶者）	
	A1タイプ （傷害天災補償なし）	A2タイプ （傷害天災補償あり）	B1タイプ （傷害天災補償なし）	B2タイプ （傷害天災補償あり）
掛金（年額）	13,920円	18,840円	24,480円	34,200円
7月申込み	8,120円	10,990円	14,280円	19,950円
8月申込み	6,960円	9,420円	12,240円	17,100円
9月申込み	5,800円	7,850円	10,200円	14,250円

付するパンフレットを参照してください。
なお、「安心総合共済」に会員が加入した場合、加入者の所属する退職者会に事務手数料の一部が交付されますので、会の財政に寄与するという副次的なメリットもあります。加入については、是非検討してください。

「高齢者をめぐる情勢と課題」をテーマに学習会

6月25日、SKホールで清掃退職者会学習会を開催しました。今年のテーマは①高齢者をめぐる情勢と課題、②自治体保険制度の2本立てで、講師は佐藤自治退都本部会計（労働退会長）、吉澤さん（東京海上日動保険広域法人部主任）でした。（自治体保険制度については1面に掲載）



講演する佐藤講師

政権交代と期待

過去、連立組換えによる政権交代はあったが、選挙による政権交代は日本の憲政史上初めてのことだった。国民の意思により政権を交代できることが証明された。

新政権は期待に反した面もあるが、自民党の負の部分も一定程度解消した。

しかし、鳩山政権は期待から失望へ変化した。小沢前幹事長による政調会廃止、陳情などの幹事長一本化は対政府要求の窓口の関係で問題があった。鳩山・小沢の金の問題も大きな問題だった。普天

間基地問題は、鳩山は真剣に国外・県外移転を望んでいたが、外相や官房長官ははじめから県内移転の方針だった。

菅政権により支持率はV字回復したが、消費税10%を示した。「強い経済・強い財政・強い社会保障」の考え方はいいが、消費税増税は歳出の無駄を徹底的に切り詰めてから提起すべきだった。

高齢者医療制度

(1) 高齢者医療制度の歩み

小泉政権下、「医療制度改革関連法案」が強行採決され、平成20年度から「後期高齢者医療制度」が発足したが、昨



年9月の総選挙により政権交代が実現し、後期高齢者医療制度の廃止へ向け高齢者医療制度改革会議が発足した。

改革会議は、①後期高齢者医療制度は廃止、②「地域保険としての一元的運用」の第一段階として、高齢者のための新たな制度構築、③後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消、④市町村国保等の負担増に十分配慮、⑤高齢者の保険料が急に増加したり、不公平なものにならないようにする、⑥市町村国保の広域化につながる見直しを基本原則に検討している。

新たな高齢者医療制度創設までのスケジュールは、平成22年夏・中間とりまとめ↓平成22年末・最終とりまとめ↓平成23年1月・法案提出↓平成23年春・法案成立↓平成25年4月・新しい高齢者医療制

度施行となっている。

改革会議委員に初めて退職者会の代表が入った（阿部退職者連合事務局長）。メンバーも自公政権時代と異なり、対象者の意見が反映可能な態勢になった。

【資料】今後20年間で人口は700万人減、75歳以上の高齢者は800万人増の一方、医療費は31兆円増（1.9倍）、高齢者の医療費は22兆円増（2.8倍）

年金制度と税制

(1) 「被用者年金一元化法案」は、衆院の解散に伴い「廃案」になった。

(2) 自民党時代、「政府税調」は「党税調」の追認機関だったが、新政権は、「政府税調」に一元化した。

地公退は、①所得税の公的年金控除140万円、②65歳以上の老年者控除50万円の復活へ向けて取組んでいく。



懇親会の後は楽しんだ

秋の親睦旅行は

11月3日～5日

東山温泉と裏磐梯紅葉めぐり

7月8日の幹事会で、秋の旅行の企画案を確認しました。

昨年は平日3日間でしたが、会員から「仕事の関係があるので、日曜日または祝日を含む日程にしてもらいたい」という意見がありました。

旅行費を極力安くすること、行楽地が混雑する日曜日・祝日を旅行のメインの日にしないことを考慮した結果、11月3日の祝日を出発日とする行程にしました。

旅行先は、会津若松の奥座敷「東山温泉」泊、「裏磐梯紅葉めぐり」、旅行会費は36,000円を予定しています。

旅行行程が決まり次第、案内を送ります。

ボケの予防は

「笑い」が一番 そして、朝の散歩 食事は野菜と魚を 中心にワインを少々

6月2日・3日に開催された自治退都本部学習交流会で、浴風会病院医師・須貝佑一講師の「ボケの予防と介護」の講演がありました。

ボケの予防には次の4つが効果的とのことでした。

- よく笑うこと。
 - 朝の散歩は効果的。
 - 野菜と魚を摂ること。
 - アルコールはワインがいい。
- 笑いが効果的なことは、5月20日・21日に開かれた自治退関東甲・北信・東海地域学習会でも、日本笑い学会講師・

藤井敬三さんが「笑ってもっとと元気に」で話されました(本紙11号掲載)。笑って過ごすことは脳を刺激し効果的なことは多くの研究により証明されています。

また、朝の散歩と野菜・魚摂取の効果も多くの事例研究があります。

ワインが効果的な理由は、

ワインの渋みが脳に働きかけるからとのこと。ワイン党には朗報ですね。

朝、起きたらまず散歩をして、食事は野菜と魚を中心に、女子高生のように「箸が転がっても」笑い、ワインを飲んでぐっすり眠るという生活が、ボケの予防にいいようです。

退職者会 活動日誌

▼6月2日・3日、箱根路開雲で自治退都本部学習交流会。花輪都本部副会長の「介護事例報告」と、浴風会病院医師の須貝佑一さんの「ボケの予防と介護」の講演。庄司事務局長が参加しました。

▼6月5日・7日に東京清掃組織集會。「第二次組織財政方針」の確立へ向けて、「07年組織財政方針」で実現できていない事項の検証と東京清掃の組織・運動の克服すべき点、今後の課題を整理することが目的でした。

退職者会は渡辺会長と戸枝会計が参加。集會初日に「退職者会の会員拡充への協力」を要請しました。

▼6月18日、都庁退連合第2回役員会に

庄司事務局長と岩渕会計監査が参加。5月17日に行われた都庁退親睦交流集會は内容がよかったとの感想が報告されました。

▼6月25日に清掃退職者会学習会を開催。参加者は18名。内容は本紙報告のとおり。学習会後の懇親会は講師を含め17名参加。楽しく歓談しました。

▼6月26日、都庁職会議室で労働行政退職者会定期総会が開催。渡辺会長が参加しました。

▼7月8日、第2回三役会と第3回幹事会を開催。幹事会の主な議題は、①秋の親睦旅行企画、②自治退・安心総合共済加入の取組みでした。幹事10名出席。

▼5月24日の幹事会以降、事務局会議・事務業務は、5月1回・6月5回・7月1回。おもな課題は、学習会準備、新規会員拡大の取組みなど。

国鉄の分割・民営化から23年、国鉄改革にあたって「一人も路頭に迷わせない」「組合という大臣の答弁や参議院付帯決議にもかかわらず、所属組合により差別・解雇され、当事者と家族は、被解雇者という屈辱と、働き盛りの人生の大半を費やしてしまった苦悩の中で筆舌に尽くせぬ苦難の道歩んできました。

国鉄分割・民営化の目的は、国民の財産である国鉄保有地を資本に安く払い下げることと、中曽根元首相が言明したように、国労を崩壊させ、総評・社会党ブロック解体し、憲法改正への道をひらくことにありました。そして、格差社会、ワーキングプアに象徴される首切り自由の社会がつくられました。この目的のために、国家的不当労働行為が画策されたのです。

国鉄闘争は、日本の進路を公平・公正な社会へ転換する闘いでした。だからこそ、東京清掃は、「国鉄闘争を自らの闘い」と位置付けて支援の運



動を進めてきました。この国鉄闘争は、大きな転換点を迎えました。

国鉄闘争

最高裁で和解成立 完全解決へ向けて 雇用確保の闘い

の継承組織である鉄道運輸機構から解決金が支払われ、訴訟を取り下げたことにより、金銭部分は決着しました。国鉄闘争の主眼は「解雇撤回・現職復帰」にあります。国鉄改革法により「雇用・年金」には手が届かないという現実的な判断に基づき、裁判闘争と地域からの支援を背景にした政治解決の道を探らざるを

の中では、少なからぬ成果だといえます。政府による解決案は、金銭解決と200名程度の雇用の確保でした。金銭部分は決着できましたが、「路頭に迷わせない」解決へ向け、55歳未満の組合員のJR及び関連企業への雇用確保の問題が残されています。6月22日・23日に開かれた

6月28日、マスコミにも報道されたように、最高裁でJR1047名不採用問題の関連訴訟5件の一括和解を成立させることができました。

和解の内容は組合員904名分の解決金として総額199億円(平均2200万円)の支払いをもって各原告団は訴訟を取り下げるというものでした。6月30日に国鉄

得ませんでした。組合員と家族の悔しさは、金銭解決では決して晴れるものではありませんが、現在の社会政治情勢

したときが、国鉄闘争の完全解決の日になります。6月28日の最高裁和解成立後、国労闘争当事者から、東京清掃にこの間の協力に対するお礼と今後の闘いに対する要請がありました。「JR採用なくして終結なし」。後ひと踏ん張り、退職者会も引き続き応援の取組みを進めていきたいと思います。



「JR採用なくして終結なし」。後ひと踏ん張り、退職者会も引き続き応援の取組みを進めていきたいと思います。